

これまでの経緯と今後

平成9年に改訂された河川法によると、今後20～30年間の「河川整備計画」の策定に当たっては、住民の意見を反映させ、学識経験者や自治体の意見を聴くことが定められました。

この改正河川法の趣旨に基づき、淀川水系では、学識経験者などから成る「淀川水系流域委員会」を組織し、猪名川の今後の整備のあり方についても検討を行っていただきました。委員会の運営は、委員が自主的に行い、会議および資料、議事録等はすべて公開、あらゆる機会を通じて幅広い意見を収集するなど、これまで例を見ない方法で進められ、平成15年1月17日には、「新たな河川整備をめざして」という提言をいただきました。

近畿地方整備局は、この「提言」を受けて、猪名川を含めた淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）を作成しました。

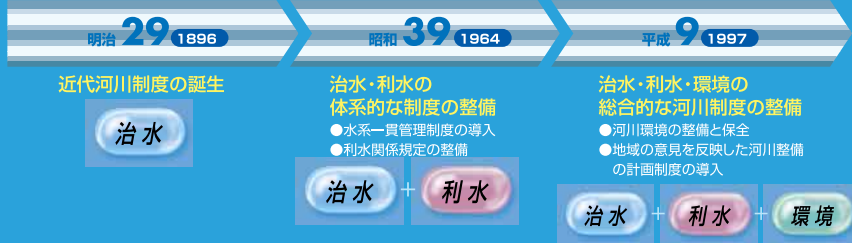
それに基づき、住民の皆様及び自治体から説明会等を通じて、数多くの有意義なご意見をいただくとともに、流域委員会での議論を踏まえ、このたび改めて、説明資料（第2稿）を取りまとめました。

この第2稿の実施・検討項目等について、ご意見をお聴かせください。

淀川水系流域図



河川法の改正の流れ



淀川水系河川整備計画策定の流れ

